



ニュースレター

2016（平成28）年9月12日 グリーフワークかがわ広報部

◆第22回グリーフワークかがわ公開セミナーのご案内◆

日時：平成28年9月25日（日）13時30分～15時30分

会場：高松市男女共同参画センター

■テーマ：「グリーフケア ～苦しみをめぐる事柄から～」

キリスト教では、聖書に出てくる苦しみに対して、出来事を解釈する中で人生の意味を求めていく生き方が問われている。今回、有名なヨブの生き方、イエスの生き方を通して私たち現代人に示唆できる苦しみの意味と捉え方とを考えていきたい。

■講師：松浦 信行氏 カトリック高松教区 桜町教会担当司祭

今回（第22回）と第24回は、同一テーマでのシリーズ開催となります。

なお、第23回以降は会場が、※丸亀町商店街カルチャールーム（高松市丸亀町 壱番街東館4F）に変更になります。

2016年度セミナーの今後の開催予定は、下表のとおりです。

回数	開催日	開催時間	講師
第23回 平成28年度第2回	10月10日（祝）	13時30分～15時30分	上野 美幸
第24回 平成28年度第3回	10月23日（日）	13時30分～15時30分	松浦 信行
第25回 平成28年度第4回	11月6日（日）	13時30分～15時30分	埴田 敏恭
第26回 平成28年度第5回	12月4日（日）	13時30分～15時30分	中越 恵美

※どなたでも参加できます。事前予約不要 参加費500円

※この事業は2016年度赤い羽根共同募金の助成金を受けています。

自殺予防のための言葉

花岡正憲

この数年、自殺の危険を抱えた人々に気づき、適切にかかわるための各種の養成講座が各地で行われるようになった。自殺は、多かれ少なかれ、すべての人にとって当事者性のある課題だけに、このテーマについて語り合える場が広がること自体が、予防効果があるとも言えよう。とはいえ、気になる人にどのように声かけするかとなると戸惑うことも事実だ。

問いかけを控えめにして、ひたすら話に耳を傾けることが、絶望や救いがない感情を表現させすぎてしまうことがある。自殺をやめさせたいという思いから、言葉だけでなく、声のトーンや表情に、禁止や非難というネガティブなメタメッセージが織り込まれてしまうこともある。

研究によると、自殺の危険性がある人に「自殺について語ること」が、自殺の可能性を下げることが明らかになっている。例えば、自分で命を絶つことを考えているのですか？/いつごろからですか？/いつもですか、ときどきですか？/そうした考えはどれぐらい続きますか？/これまでも考えたことがありますか？/などである。

「自分で命を絶つことを考えているのですか？」といった問いかけが有効であると聞かされても、こうしたストレートな表現は使いにくいと、感じる人は少なくない。自殺について語ることは、相手をその気にさせかねないと躊躇する。

普段、人は、お互いに相手の意図を察しあうことで、なんとなく通じてしまう言語環境の中にいる。そのため、話し手の伝える能力がなくても、聞き手の能力に期待して、表現が曖昧になったり暗示的になったりしがちである。孤立の中で、死ぬことを考えている人にとって、聞き手依存性が高い表現は、負担が大きい。

「自分で命を絶つことを考えているのですか？」と、自殺について、その考えがあるかストレートに尋ねる。当人の思考に対する直接的で明示的な問いかけである。自殺をめぐる考えを表現することで、「はじめで、このことを話せる人が見つかった」という思いが、コミュニケーションのきっかけになれば、その深刻さのアセスメントにもなる。

いずれにしても、聞き手任せではなく、語り手の努力とスキルが問われる課題ではある。

(グリーフカウンセラー 精神科医)

2016・9・7

《審議事項》

第1号議案 監事に関する事項

候補者について理事長から説明があり、役員報酬を支払うこととして了承された。

第2号議案 臨時総会に関する事項

現監事の退任、新監事の就任について諮るため定款第23条第2項(1)に従い、臨時総会を招集することについて了承され、9月8日(木)PM19:00から開催することとして了承された。

第3号議案 役員報酬規程に関する事項

役員報酬規程(案)について審議の結果了承され、臨時総会でも報告することとなった。

第4号議案 「公開セミナー」に関する事項

2016年度の計画について審議され、全10回のうち前半分については予定とおりに行うこととして了承された。チラシの配布先についてはGC養成講座と同様とし、発送については9月初旬を目途とすること、2回目以降の開催場所が丸亀町カルチャースペースであることから、丸亀町商店街振興組合に広報について相談をすることが決まった。

第5号議案 グループミーティング会場に関する事項

丸亀町カルチャースペースの利用に関して、スタッフ用説明書の事務局案が提示され、認定カウンセラー会議で検討することと、利用者にはA4サイズで要点をまとめたものを別途作成し、HPで会場変更等の周知を図ることとして了承された。

第6号議案 新規事業「グリーンワークデイ(仮称)」に関する事項

主担当を花岡理事、副担当を植田理事、村上典子理事としグリーンワークの啓発を軸として実施すること、日程については世界的にグリーンワークデイとされている日などを参考に情報収集を行うこと、場所は丸亀町ドームを第一候補として広報も含め丸亀町商店街振興組合と相談することとして了承された。

第7号議案 冊子増刷に関する事項

植田理事から現状の報告があり、植田理事と泉会員で構成案を作成し年内理事会で審議することとして了承された。

第8号議案 2016男女共同参画市民フェスティバルに関する事項

2016男女共同参画市民フェスティバルへの参加について審議され、市民フェスティバルへの参加の形ではなく人通りの多い丸亀町商店街の施設を利用し、公開セミナー、グリーンワークデイを中心に広報活動をする提案がなされ審議された。今年度はパネル展は参加しないこととし、ワークショップは、開催する行事の開催場所に制限がなければ公開セミナーでグリーンワークデイをワークショップとすることが検討され事務局に確認をすることとなった。

◆2016年8月21日 第47回 認定カウンセラー会議◆

【連絡事項】

1. 香川県共同募金会からの街頭募金活動協力依頼について

10月3日(月)13時~14時30分、ゆめタウン高松1階にて、街頭募金運動が開催されることとなり、グリーンワークかがわに参加の協力依頼があり、現在まだ参加者を呼びかけている。

2. 臨時総会開催について

杉山理事長から、監事の選出について9月8日(木)19時からグリーンワークかがわ臨時総会が開催されることとなったことが伝えられた。

3. グリーフワークかがわのフェイスブックページについて

グリーフワークかがわのFBページが開設 (<https://www.facebook.com/griefwork.kagawa/>)

FBページでは、今後の行事開催の案内や、活動報告などの情報を掲載していく予定でグリーフワークかがわの活動を多くの方に知ってもらうために、周知の協力を呼びかけた。

【審議事項】

1. 身近な人をなくした方のグループミーティング11月以降の会場について

丸亀町カルチャースペースの利用に関して、杉山理事長より、スタッフ用説明書と利用者用の資料が配布、内容の説明がされ、一部修正して完成版とすることとなった。

完成された説明書は、スタッフ用説明書はメーリングリストで配信し、利用者に向けて会場変更の案内は、9月のグループミーティングで資料を印刷配布することとなった。

11月よりグループミーティング開始時刻は、第2日曜日の午前10時30分～12時となる。

2. カウンセリング現場での状況報告と課題について

5月28日に事例検討についての、担当者からその後の経過が報告され、新たな課題が挙げられたことから、コーディネーターに事例検討の場を調整してもらうこととなった。

カウンセラーは自分が苦手としている問題も扱わなければならない時があるため、定期的に事例検討会スーパービジョンを受けて訓練し、質の向上に努めていく必要がある。

【勉強会】

・ 勉強会の文献について

人材育成担当理事の花岡正憲さんから、新しい文献の候補の紹介があり、9月より子どもの喪失をテーマとして勉強会を行うこととなった。

「子どもの喪失と悲しみを癒すガイド」リンダゴールドマン著 天貝由美子訳 出版社:創元社(2005/8/20)